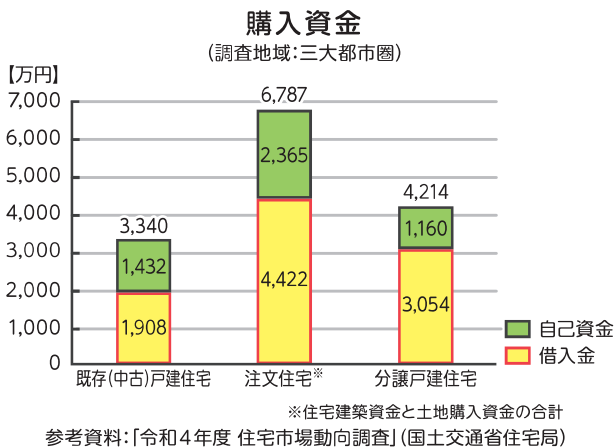


中古住宅にはさまざまなメリットがあります！

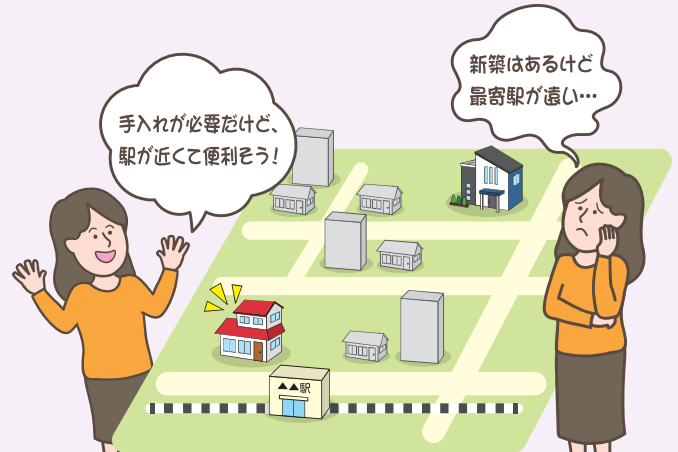
購入費用が抑えられます！

中古住宅を選択することで、購入費用を抑えることができます。新築住宅に比べて借入金額も少なく抑えることができるため、無理のない返済で、より豊かな生活が手に入る可能性があります。



好きな街で暮らせます！

住みたい地域に新築住宅がない場合でも、中古住宅を選択肢に入れると見つかる可能性が高まります。利便性などの立地条件を優先した住宅を選ぶことができます。



自分好みにリフォームできます！

中古住宅は、リフォームなどにより、自分の好みに沿った住まいに変化させることができます。

注文住宅を新築するよりも工期が短く、費用を抑えることができます。

また、部材の経年変化による趣をデザインとして生かしたリフォームができることも、中古住宅ならではの魅力です。

実物を見て購入できます！

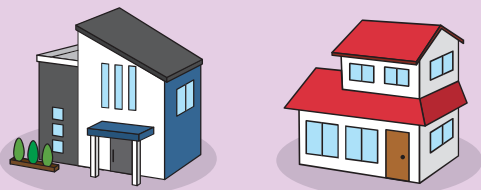
購入前に実物を見て、部屋の広さや日当たり、風通しなど暮らしに大きく影響する要素を確認することができます。

注文住宅にはない、中古住宅のメリットであり、新生活を始めるまでに比較的時間がかからないことも魅力の一つです。

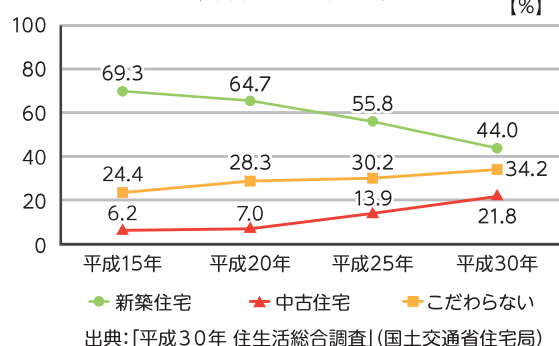
参考情報 ▶ 「新築住宅」と「中古住宅」どちらが選ばれている？

皆さんは住宅の購入を考えたとき、「新築住宅」と「中古住宅」どちらを選びますか？

国が行った調査では右のグラフのとおり、借家世帯の方が持ち家へ住み替える際の意向として「中古住宅」又は「新築・中古にこだわらない」という人が一定割合存在し、近年、増加傾向にあることがわかります。



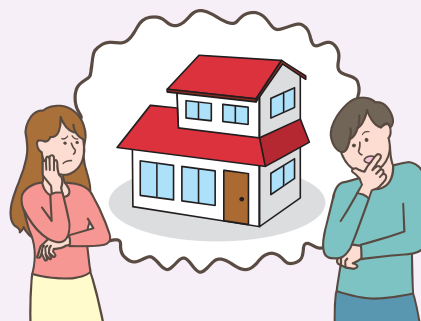
現在借家の世帯における持ち家への住み替え後の居住形態の意向
(新築住宅・中古住宅別)



中古住宅の心配ごとを解決するには？

中古住宅にはさまざまなメリットがある一方で、「隠れた不具合があったらどうしよう…」など、心配な点もいくつかあると思います。

ここでは、そういった心配ごとについて、どのような対策ができるかを紹介します！



リフォーム費用が高くなるかも… 補助制度や融資制度が活用できます！

住宅の購入に際しては、老朽化の程度やライフスタイルに合わせたリフォームの内容や資金計画を事前に検討しておくことが重要です。

自分好みにリフォームできる一方で、検討が不十分な場合には、想定外の費用がかかり、デメリットとなる場合があります。

リフォームに活用できる
補助制度や融資制度について

詳しくは P.6



耐震性や断熱性が不安 一定の性能が確保された「安心R住宅」や「長期優良住宅」があります！

昭和56年5月31日以前に着工された住宅は「旧耐震基準」により設計されており、昭和56年6月以降に建築された住宅に比べ、地震による被害が大きくなる傾向にあります。

また、省エネルギー化への取組が強化されている現在と比べると、断熱性や気密性に配慮した設計となっていない住宅もあります。

中古住宅の中には、耐震性などの情報が開示されている「安心R住宅」や一定の耐震性や断熱性が確保されている「長期優良住宅」もあります。

詳しくは P.8,9



隠れた不具合があったらどうしよう… 「インスペクション」や「既存住宅売買瑕疵保険」が活用できます！

一見きれいに見える住宅でも、構造材の腐食や結露による下地材へのカビの発生など、隠れた部分に問題を抱えている場合があります。

購入時には気づかなくても、その後に構造上の欠陥や雨漏りが見つかる場合もあり、その際の保証に不安を抱える人もいます。

「インスペクション」や「既存住宅売買瑕疵保険」の活用により、もしもの不安を除くことができます。

詳しくは P.10,12



リフォームに失敗したらどうしよう… リフォーム瑕疵保険を活用しましょう！

リフォーム工事では、新築とは異なり長期間の保証義務がありません。そのため、施工不良があってもなかなか修理してもらえないのではないかと不安を抱える人もいます。

参考資料：一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会 ホームページ

信頼できる工事事業者を選定しましょう。また、「リフォーム瑕疵保険」に加入してリフォーム後の不具合に備えましょう。

詳しくは P.13

